

福島再生加速化交付金、 福島生活環境整備・帰還再生加速事業

令和6年11月14日（木）
事務局説明資料

復興の道のり

集中復興期間
(発災～平成27年度)

第1期復興・創生期間
(平成28～令和2年度)

第2期復興・創生期間
(令和3～7年度)

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針
(令和3年3月閣議決定、令和6年3月変更閣議決定)

地震・津波被災地域

- 第2期復興・創生期間に復興事業がその役割を全うすることを目指す

原子力災害被災地域

- 令和3年度からの当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組を行う
 - ・事故収束及び環境再生に向けた取組の継続
 - ・帰還に向けた生活環境の整備及び移住等の促進 等
- 令和7年度に、復興事業全体の在り方について見直しを行う

令和6年度 復興庁予算 概算決定のポイント

令和6年度 概算決定額(復興庁所管): 4,707億円 [前年度予算額: 5,523億円 ▲816億円]

地震・津波被災地域において、被災者支援などきめ細かい取組を着実に進めるとともに、原子力災害被災地域では、帰還環境の整備、生活再建など本格的な復興・再生に向けた取組を行う。これらに加えて、福島はじめ東北地方が創造的復興を成し遂げるための取組を進める。

I. 被災者支援: 218億円 (249億円)

被災者の心のケア、コミュニティの形成、生きがいづくり等の「心の復興」、見守り・相談支援など、きめ細かな支援を実施。

- 被災者支援総合交付金 (93億円)
 - 被災した児童生徒等への就学等支援 (20億円)
 - 緊急スクールカウンセラー等活用事業 (15億円)
 - 仮設住宅等 (5億円)
 - 被災者生活再建支援金補助金 (12億円)
 - 地域医療再生基金 (21億円)
- 等

III. 産業・生業(なりわい)の再生: 331億円 (339億円)

原子力災害被災12市町村における事業再開支援、避難指示解除区域における工場等の新增設支援等の取組を引き続き実施するほか、ALPS処理水の処分に伴う対策として、被災地の水産業等への支援を実施。

- 水産業復興販売加速化支援(41億円)
 - 被災地次世代漁業人材確保支援(21億円)
 - 福島県農林水産業復興創生事業(40億円)
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(122億円)
 - 福島県における観光関連復興支援(5億円)
 - 被災海域における種苗放流(10億円)
 - 漁業経営体質強化機器設備導入支援(4億円)
 - 原子力災害被災事業者の自立等支援(19億円)
 - ブルーツーリズム推進支援(3億円)
- 等

II. 住宅再建・復興まちづくり: 530億円 (476億円)

災害公営住宅の家賃低減のほか、災害復旧事業等の支援を継続。

- 家賃低廉化・特別家賃低減事業 (216億円)
 - 社会資本整備総合交付金 (162億円)
 - 森林整備事業 (40億円)
 - 災害復旧事業 (84億円)
 - ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業 (1億円)
- 等

IV. 原子力災害からの復興・再生: 3,338億円 (4,170億円)

避難指示解除区域における生活環境の整備や、特定復興再生拠点の整備、特定帰還居住区域への帰還に向けた取組等を実施するとともに、中間貯蔵関連事業を着実に推進。また、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を推進。

- 特定復興再生拠点整備事業(370億円)
 - 特定帰還居住区域整備事業(450億円)
 - 福島再生加速化交付金(601億円)
 - 福島生活環境整備・帰還再生加速事業(53億円)
 - 除去土壌等適正管理・原状回復等(150億円)
 - 放射性物質汚染廃棄物処理(407億円)
 - 中間貯蔵関連(1,008億円)
 - 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策(20億円)
- 等

V. 創造的復興: 239億円 (236億円)

単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、上記の取組に加えて、福島国際研究教育機構の取組や福島イノベーション・コースト構想の推進、移住等の促進、高付加価値産地の形成等に係る取組を実施。

- 福島国際研究教育機構関連事業(154億円)
- 福島イノベーション・コースト構想関連事業(54億円)
- 移住等の促進(福島再生加速化交付金の内数)
- 福島県高付加価値産地展開支援事業(27億円)
- 「新しい東北」普及展開等推進事業(3億円)
- 「大阪・関西万博」関連事業(4億円)

- ※ 上記のほか、東日本大震災の教訓継承事業(1億円)、復興庁一般行政経費等(48億円)を計上。
- ※ 福島国際研究教育機構については、別途、共管省の一般会計予算にも運営費を計上(1億円)、全体で155億円。
- ※ 「大阪・関西万博」関連事業(4億円)には、IVに含まれる「地域の魅力等発信基盤整備事業」の内数も含む。

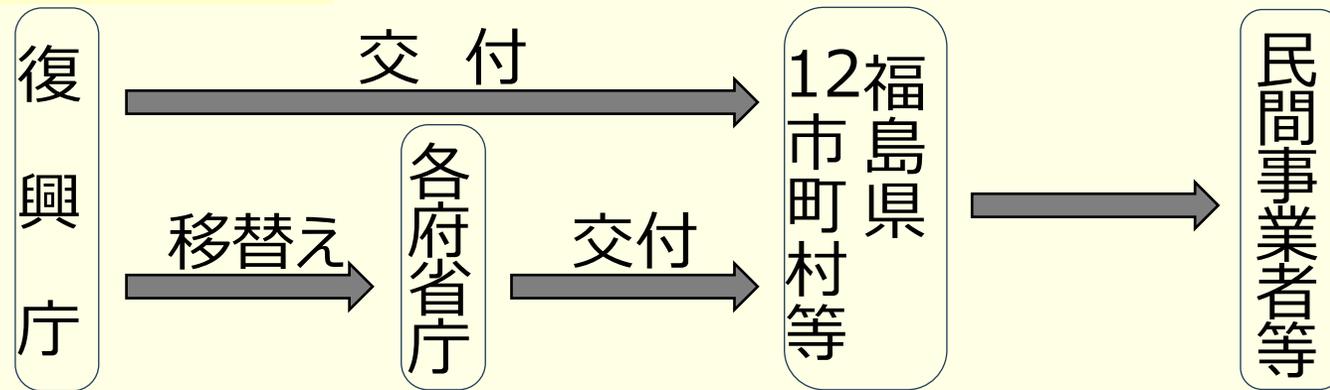
東京電力への求償対象関連の
主な3事業(*)の合計
1,565億円(▲1,120億円)

福島再生加速化交付金 <概要>

令和7年度概算要求額 602億円
(令和6年度当初予算額 601億円)

- 長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策や、新たな住民の移住・定住の促進、地域の魅力等の情報発信等の施策を一括した、使い勝手がよく、よりきめ細やかなニーズに対応できる交付金を地方公共団体に交付することにより、福島再生の加速化を図る。
- 原子力災害被災12市町村等が復興・再生の加速化のために実施する、帰還・移住等環境整備、長期避難者生活拠点形成、福島定住等緊急支援、既存ストック活用まちづくり支援、浜通り地域等産業発展環境整備事業及び水産業共同利用施設復興促進整備事業について、交付金の交付を行う。

資金の流れ



執行率

R3	82.6%
R4	62.5%
R5	79.0%

福島再生加速化交付金〈帰還・移住等環境整備〉

○同交付金の交付額の8割以上は帰還・移住等環境整備が占め、その半分弱※は農業施設等の整備関係。

※第1回から第47回（令和6年6月）までの配分額の46%は農林水産業再開のための環境整備（ほ場、用水路、施設、ため池等）

1 災害公営住宅整備事業等	25 保健衛生施設等施設・設備整備事業
2 災害公営住宅家賃低廉化事業	26 被災者生活支援事業
3 東日本大震災特別家賃低減事業	27 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業
4 公営住宅等ストック総合改善事業	28 地域介護・福祉空間整備推進事業
5 福島再生賃貸住宅整備事業	29 社会福祉施設等施設整備事業
6 福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業	30 介護基盤復興まちづくり整備事業
7 福島再生賃貸住宅用地取得造成事業	31 介護基盤の緊急整備特別対策事業
8 福島復興再生拠点整備事業	32 定期借地権利用による整備促進特別対策事業
9 都市再生区画整理事業	33 施設開設準備経費助成特別対策事業
10 都市防災推進事業	34 保育所緊急整備事業
11 道路事業	35 放課後児童クラブ整備事業
12 下水道事業	36 児童福祉施設等整備事業
13 都市公園事業	37 子育て支援のための拠点施設整備事業
14 公立学校施設整備費国庫負担事業	38 認定こども園整備事業
15 学校施設環境改善事業	39 保育所等の複合化・多機能化推進事業
17 埋蔵文化財発掘調査事業	40 農山村地域復興基盤総合整備事業
18 エリア放送受信環境整備事業	41 農山漁村活性化プロジェクト支援（福島復興対策）事業
19 生活環境向上支援事業	42 農業基盤整備促進事業
20 水道施設整備事業	43 被災地域農業復興総合支援事業
21 避難区域内危険物・化学物質等処理促進事業	44 農林水産関係試験研究機関緊急整備事業
22 放射線測定装置・機器等整備支援事業	45 木質バイオマス施設等緊急整備事業
23 個人線量管理・線量低減活動支援事業	46 原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
24 相談員育成・配置事業	47 原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
	48 事業者等向け浄化槽導入等支援事業

（上記以外に、移住・定住促進事業がある）

福島生活環境整備・帰還再生加速事業〈概要〉

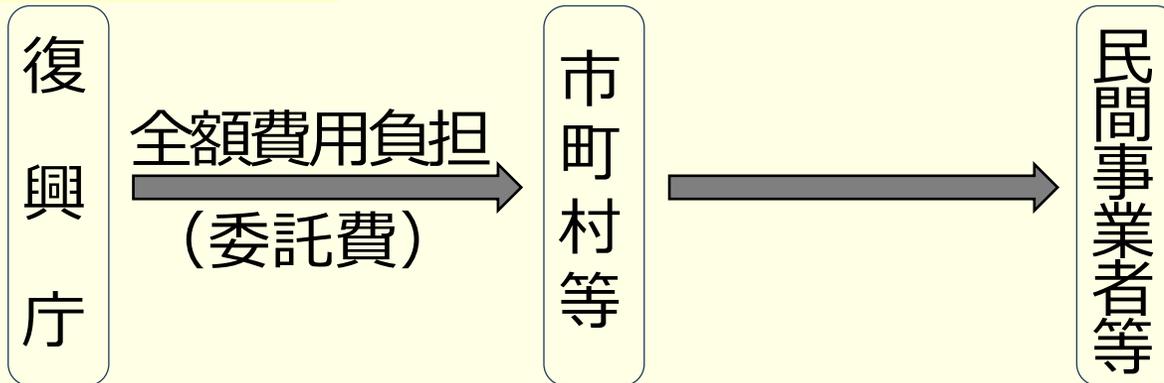
令和7年度概算要求額 53億円
(令和6年度当初予算額 53億円)

- 住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施。
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施。

実施事業の例

生活環境の改善のための取組	・公共施設・公益的施設の機能回復（施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む）等）
避難解除区域への帰還加速のための取組	・喪失した生活基盤施設の代替、補完（医療・介護サービス提供支援等） ・地域コミュニティ機能の維持、確保（住民への情報提供、被災者の交流支援等）
直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等	・荒廃抑制、保全対策（火災防止のための除草、防犯・防災パトロール、鳥獣被害対策等） ・住民の一時帰宅支援（バス等の運行、仮設トイレの設置等）

資金の流れ



執行率

R3	64.3%
R4	58.8%
R5	56.1%

福島再生加速化交付金の長期アウトカム

目標値が具体的に設定されていない事業項目が散見

【帰還・移住等環境整備（小中学校等の整備）】

◆交付金で整備完了した小中学校等の在籍児童生徒数

⇒学校施設整備において、今後の児童生徒数の見込みを踏まえた整備を行うものであり、目標値を設定せずに、成果のみを記載しているもの。

【福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援）事業】

◆観光客入込数

⇒事業の目的が「地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進」とあるにも関わらず、「福島県産品等」に関する具体的な目標値が設定されていないもの。

【既存ストック活用まちづくり支援】

◆コミュニティの醸成・生活環境の向上に資する交流の場となる施設の来場者数

⇒既存ストックの整備・改修において、今後の利用見込を踏まえた整備を行うものであり、目標値を設定せずに、成果のみを記載しているもの。

事業評価
が困難

主な論点

● 総論

「第2期復興・創生期間」における本事業の成果や課題の検証を確実に行った上で、令和8年度以降の取組を実施すべきではないか。また、アウトカムの成果指標や目標値が未設定・不十分であるため、事業の検証が困難なのではないか。

● 福島再生加速化交付金

福島再生加速化交付金は、全ての事業・対象地域において国の負担となっているが、各地域の復興の状況を踏まえ、支援先の重点化等を図ることで、より効果的かつ効率的な事業とするための改善が必要ではないか。

● 福島生活環境整備・帰還再生加速事業

福島生活環境整備・帰還再生加速事業は、除草や防犯パトロールを国が事業主体となって市町村に委託するという現在の形式は相当特殊なものであり、より効果的かつ効率的な事業とするために事業の在り方について見直しが必要ではないか。